



丹下

大が株式会社SHIFT<3697>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社SHIFT<3697>について、丹下
大が2月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、丹下 大の株式会社SHIFT株式保有比率は、34.11%と0.01%減少した。

報告義務発生日は、2023年1月31日。